

## 「いよひ」考

——日付変更時刻との関わり——

岩 坪 健

はじめに

古典語の「こよひ」には現代語の今宵とは異なる語義があり、日付変更時刻と関連して複数の説が併存したままである。本稿では諸説を再調査して、解明の端緒を探りたい。

### 一 日の境界

まずは鎌倉中期に橘成季が編纂した説話集『古今著聞集』巻第五・和歌から、一六一話「頭中将家通、頭亮邦綱の使を引き留めて返歌の事」の前半部を引用する。<sup>①</sup>

永万元年九月十四日、五更におよびて、頭の亮あきらの書札とて、紙屋紙に立文たる文を、頭の中将家通のもとへもてきたりけり。紙ひらきて見れば、紅の薄様に歌を書きたり。

「こよひ」考

名に高きすぎぬるよはに照りまさる今夜こよひの月を君はみじとや

筑前の内侍・伊予の内侍などのしわざにや、(下略)

和歌に詠まれた「こよひ」を取りあげる前に、初二句の「名に高き過ぎぬる夜半」はいつであるか確認しておく。従来の注釈書(注①)に掲載した二書では八月十五夜として、それよりも「今夜の月」の方が「照り勝る」と解釈している。この和歌が届いたのは、「永万元年(西暦一二六五年)九月十四日、五更におよびて」である。

「五更」とは一夜を五つに分けたうちの五番目を指し、小林賢章氏は『愚迷発心集直談』の一節、「自レ夕至レ且経レ涉五時」矣。是れ寅の一点を第五更とす」により、「五更」を寅の刻(午前三時)とされた。<sup>②</sup> 一日の始めは時代や国により異なり、午前零時、日の出、日没と三通りあるが、伊地知鐵男氏は藤原師輔の日記『九曆』の天曆

二九

四年（九六〇）五月二十四日の条の「寅剋男子誕生、自去夜子剋有産気色」に基づき、

これによれば十世紀半（平安朝時代）、寅刻（午前三〜五時、正刻は四時）は二十四日であり、それより四時間前の子刻（午後十一〜午前一時、正刻は午前〇時）は去夜、即ち二十三日であつたことが判明する。では寅刻と子刻の間、丑刻は二十三日、二十四日のどちらに属するのだろうか。『貞信公記』延長五年（九二七）九月廿三日の条に、兵部卿克明親王の薨去を「昨丑刻許兵部卿薨」と報じている。即ち子・丑刻までは前日とあつたことが理解できる。

と説かれた。さらに『後愚味記』応安二年（一三六九）正月十六日の記事に「寅<sup>十七日也</sup>一点参内」とあることから、寅一点（午前三時）を日付変更時刻と判断された<sup>④</sup>。

『古今著聞集』に戻ると、書状が届いたのは「九月十四日、五更におよびて」、すなわち寅刻で十四日が始まったばかりである。通説のように「名に高き過ぎぬる夜半」を八月十五夜と解釈して「こよひの月」と比べたのならば、なぜ「九月十四日、五更におよびて」と日時を限定する必要があるのか、という疑問が残る。王朝人が愛でた名月は八月十五日のほか、九月十三日の夜の月が挙げられ、この説話も九月十三夜が眼目ではなからうか。ただし、もし両方の

明月を比べたのならば、九月十三日の内に和歌を送らないと「こよひの月」は十三夜にはならない。十四日に手紙が届いた点に注目して見直すと、「名に高き過ぎぬる夜半」は過ぎたばかりの十三夜を指し、今は十四日になってしまったが、十四日の月は十三夜よりも勝ると読める。十三日の夕べに出た月も、十四日の朝に沈む月も同じ月ではあるが、日付が変わつたことにかこつけて別の月と見なして比較した点に興味がある。しかも、十四日になったばかりの間帯に手紙が届くように仕組んだのである。そのうえ同じ蔵人頭の「頭の亮」（藤原邦綱、時に四十四歳）からの「立文」（正式な書状）と見せかけ、家通（時に二十四歳）をからかう、という手の込んだ悪戯が、「筑前の内侍・伊予の内侍などのしわざ」なのである。

## 二 「こよひ」と「あかつき」の関係

さて、本題の「こよひ」に入る。この和歌に詠まれた「こよひ」は手紙が届いた時に輝いている月、すなわち眼前の月である。しかしながら古語辞典、たとえば日本国語大辞典を引くと、「①今夜。今晩。②夜が明けた後、昨夜のことをいう。ゆうべ。昨晚。」の二項目—これから訪れる未来の夜と、過ぎ去つた過去の夜—のみで、現在の夜はない。『古今著聞集』の例は、岡崎正継氏の次の分類によると①が当てはまる<sup>⑤</sup>。

『今昔物語集』に限らず、平安時代の物語などに見られる「今夜」には、(1)今の夜(この夜)、(2)これから来る夜、(3)今朝の前の夜、の三つの意味が認められる。

現代語の「こよひ」は(1)と(2)であるので、まずは(3)を問題にする。

(3)に関しては両説があり、伊地知鐵男氏は「よべ」と「こよひ」を比較されて、

理論的に考えると、昨夜とは今日になる時刻(所謂日付変更時刻)以前をいい、今宵とは日付変更時刻以後をさすのだからと推察される。

とされた。確かに「こよひ」の「こ」は近称の指示代名詞であり、ある時点から近い「よひ」を指すので、(3)の場合は夜が明けてから振り返ると、日付変更時刻以前(すなわち昨日)よりも以後(すなわち今日)の方が身近になる。

それに対して小林賢章氏は、次の例(『明題拾要鈔』)などを基に逆の説―「こよひ」は日付変更時刻まで―を主張された。

照射及暁

顕季

ともせども今夜も明けぬいたづらに逢坂山はかひなかりけり

「今夜も明け」と、「及暁」と詠んでいる。アカツキの始まりは、日付変更時点であった。当然ながら、コヨヒの終了時点は、

「こよひ」考

日付変更時点になる。(注②の著書、三五頁)

一方、佐々木恵雲氏は前掲の和歌の「今夜も明け」と同じ一節を含む「源氏物語」の文章、「いとよのたまひのがれて、今宵も明けゆく。」(賢木の巻)において、

これは、「明けゆく」という述語を伴っている点から、「あかつき」を含んだ夜であることは明らかであろう。<sup>⑥</sup>

と解された。

「こよひ」は「あかつき」を含むか(佐々木説)、それともその二つは重ならないか(小林説)について考えるにあたり、「あかつき」の時間帯を確認しておく。九条兼実(生没一四九―一二〇七年)の日記『玉葉』を調査された早川厚一氏は、

『玉葉』の用例を検証すると、刻限と共に記される「今暁」の五例は、総て寅の刻を指す。『玉葉』では、「暁寅刻(時)」という用例が多数(十五例)見られるように、暁はそもそも寅の刻を指すようである。<sup>⑦</sup>

と示された。「寅(午前三―五時)」は一日の始まりであり、「暁」もまた日付変更時刻よりあとの時間帯であるから、両語が結びつくのは尤もである。また小林氏は和歌の詞書に「暁」の語がある三首に、それぞれ「あさほらけ」「明けぬるか」「しののめ」が詠みこまれていることから、「あかつき」は「日の出近い時間までも含んで

いる」と指摘された(注②の著書、一九頁)。このように「あかつき」は暗い時分から夜明け方までにわたり、「あかつき」の始まりは「こよひ」と同じく暗い。ということは、日付変更時刻を鐘などで知ることができなければ、「こよひ」と「あかつき」を区分することは実際には難しい⑧。

次の和歌に詠まれた「こよひ」もまた、「あかつき」を含むと考えられる⑨。

こよひのやあかつきくだちなくなつのおもひはすぎでこひこそ  
まされ(藤原仲実『綺語抄』)

今夜もやあかつきくだち鳴くたづのおもひはすぎず恋ひこそま  
され(藤原清輔『奥儀抄』)

現代では初二句を「今夜のあかつき 暁降」と読み、「今夜の暁過ぎに」と訳す。阿蘇瑞枝氏は、

「今夜」は、日没以前においては、昨夜から当日の夜明けまでをいう。一日が日没から始まり日没に終るとする古代の時間意識による。「暁降ち」は、暁過ぎて、の意。暁は、秋の頃は、午前四時頃。「降ち」は、その最盛期を過ぎる意。暁と曙の間空が漸くしらじらとしてきた頃であろう⑩。

と注された。平安時代とは一日の始まりが異なるが、「こよひ」が「あかつき」を含む点は共通する。

佐々木氏が、

「こ」という近称号の指示代名詞と結合することによって「こよひ」という語は、客観的な時間帯から次元を異にする主観的な作者の意識の世界を表す言葉に転じたのではなからうか。(注⑥の論文、二五九頁)

と指摘されたことを踏まえると、日付変更時刻より前か後かという客観的な基準を「こよひ」に当てはめるのはいかなものであろうか。たとえば夜を徹して宴が催されたとき、あるいは夕暮れに恋人の家を訪れ翌日の未明に別れたとき、途中で日付は変わるが、

夜が明けてから、つい今し方まで過こしてきた充実した時、感慨を抱いた時間をふりかえる場合に、ひと続きの同一の日のことという認識のもとに、「こよひ」と言い表したのではなからうか。(二五二頁)

と佐々木氏は述べられた。また吉海氏は、源宗于が詠んだ七夕歌「今はとて別るる時は天の河渡らぬさきに袖ぞひちぬる」(一八二番)の詞書が、『古今和歌集』では「七夕の夜の暁によめる」であるのに対して、『宗于集』では「七月八日、あかつきによめる」と日付が異なることについて、

これは単純な誤写などではなく、同じ暁を前日の七日の延長と見るか、それとも翌日の八日とするかという、心情的揺れが反映

してのことと思われる。(注⑧の論文、一〇頁)

と推測された。現代においても徹夜した場合、たとえば午前三時は翌日ではあるが、二十七時と見れば前日の続きになる。

佐々木・吉海両氏のご指摘は岡崎氏が『今昔物語集』において、「夜前」と「今夜」に應じる助動詞を調査して整理されたことと関わるであろう。

「夜前」は、「キ」「ケリ」の応ずるものが多いところから、主に過去表現に用ゐられる語、過夜の意の「今夜」は、「ツ」「ヌ」の応ずるものが多いところから、主に完了表現に用ゐられる語といふことになる。(五頁)

「夜前」が既に終わってしまった過去の夜であるのに対して、「こよひ」は終わってもまだ続いている感じがするときに使われるのである。「こよひ」は「あかつき」と重なると考えられる。

### 三 過去の「こよひ」の時間帯

第二章において、「こよひ」は日付変更時刻より以前(小林説)か以後(伊地知説)かの両説を紹介した。一方、岡崎氏は『今昔物語集』において、過ぎた夜を意味する「今夜」の例(計十七例)を調査され、次の結論を導かれた。

「夜半」「夜半過ぎ」、あるいは「初夜の程」(戌の刻頃)から

「こよひ」考

「暁ル程」にかけての連続した時間である。結局、この過夜の意の「今夜」は二通りの時間を指してゐることになる。即ち、一つは、昨夜の、夜半以後の時間であり、他の一つは、昨夜の、夜半前から夜明け前までに亘る連続した時間である。いづれにしても、この二つの時間は、昨夜の、夜半以後の時間に關係があるものである。(二頁)

「暁ル程」(テキストでは「曙ル程」)の「明く」の意味が「日が変わる」ならば、「こよひ」は日付変更時刻までになり小林説に合う。この説話(卷十三第一話)は「初夜ノ程」に「様々ノ異類ノ形ナル鬼神」が現われ、「曙ル程ニ成ヌレバ、廻向シテ後、此ノ異類ノ輩ヲ皆返リ去ヌ」のあと、それを一部始終見ていた修行僧が、「今夜ノ異類ノ輩、此、何方ヨリ来ルゾ」と質問したと続く。「曙ル程」を日付が変わる午前三時頃と解釈すると夏でも暗く、まだ「鬼神」が退散する時間ではない。よつて「曙ル程」の「明く」は夜が明けると意味する。すると、この「今夜」は「鬼神」が出現した「初夜ノ程」(午後八時頃)から退去した「曙ル程」までを指すことになり、日付変更時刻より前(小林説)でも後(伊地知説)でもなく、その両方に及ぶことになる。

同様の用例は、『源氏物語』にも見られる。夕顔の巻で、夕顔の君を某院に連れ出した光源氏を惟光は探しあて「くだ物」などを

意したが、「さぶらひつれど仰せ言もなし。暁に御迎へに参る」と院の管理人に伝言して退出した。「暁」にお迎えに参ると言ったのは、惟光はその後、恋人を訪れ、「暁」に別れて院に向くからである。一方、院では「よひ過ぐるほど」に女の霊が現われ、夕顔に取り付く。その後、「名対面（午後九時頃）は過ぎぬらん、滝口の宿直申し今こそ、と推しはかり」、「夜半よなかも過ぎにけんかし」「鶏とよの声はるかに聞こゆ」と時が過ぎ、ようやく惟光が院に参り、「夜半、暁」とはせず御心に従へる者の、こよひしもさぶらはで、召しにさへ怠りつるを（光源氏は）憎しと思す」に至る。「夜半、暁」といったのは、当時は「よひ」に女性を訪れ、「よなか」を共に過ごし、「あかつき」に別れるからで、いつもは光源氏が女性の家に泊まる間、惟光もそこに居続けていたのである。するとこの「こよひ」は惟光が光源氏のそばにいなかった時間帯、すなわち霊が現われた「よひ過ぐるほど」から「鶏の声はるかに聞こえ惟光が来た「暁」までを指す。<sup>⑩</sup>

過ぎた夜を意味する「こよひ」の考察を終えるにあたり、小林氏が自説の例外とされた『太平記』の用例を取りあげる。

コヨヒという語は、昨晚を意味する用法と今晚を意味する用法があった。平安時代においては、それら両用法ともその終了時点は午前三時であった。ところが、『太平記』に、

今夜寅ノ刻ニ、主上山門ヲ御憑アリテ臨幸ナリタル間  
（『太平記』巻二）

の用例がある（これは昨晚の意味の用例だが）。これは、日付変更時点を越えた用法である。（注②の著書、三九頁）

右記の一節は「夜明ケレバ」六波羅に来た使者の伝言である。小林説によると「今夜（こよひ）」は日付変更時点（午前三時）までであるのに、「寅ノ刻」（午前三〜五時）と共に用いられている。これは中世になると日付変更時点を意識せず無視した用法が生まれたから、と論じられた。しかしながら前述したように、平安時代においても昨夜から夜明け前までと日をまたぐ例が見られるので、例外にはならないと判断される。

#### 四 未来の「こよひ」の時間帯

本章では、これから迎える夜を意味する「こよひ」を取りあげる。小林氏は『今昔物語集』巻二十六第十七話を取りあげ、「こよひ」は時刻変更時点までとされた。

利仁が五位に芋粥を食わせるため、敦賀に同道する話だが、利仁は琵琶湖の辺までやって来た時、一匹の狐を見つけてこの狐を使いとして敦賀に遣る場面がある。（中略）利仁は狐に命令して、先ず「今夜ノ内三」罷れと言ひ、次に「今日ノ内三」行

き着けと言っている。当然のことだが、これら両者は同じことを表現していなくてはならないはずだ。つまり、「今夜」の終わりと「今日」の終わりは一致していることになる。(注②の著書、二九頁)

「こよひ」の終わりが「けふ」の終わりまでならば、日付変更時点までになるはずである。同氏は『源氏物語』桐壺の巻において、亡き桐壺更衣の邸宅を勅使として訪れた鞍負命婦が、更衣の母に「夜いたうふけぬれば、こよひ過ぐさず御返り奏せむ」と言つて宮中に戻り、帝に報告したのち、「右近の司の宿直申しの声聞こゆるは、丑になりぬるなるべし」の箇所を踏まえて、「コヨヒの終了時点が丑の刻の終わり」(注②の著書、三三二頁)すなわち「こよひ」は日付変更時点の午前三時までと結論付けられた。

次の例は「今日」と「こよひ」の関係が不明瞭だと佐々木氏は指摘されたが、先の小林説を応用すれば解決できる。それは「源氏物語」桐壺の巻で、重病に陥つた桐壺更衣の退出を帝にお願いする場面である。

「今日始むべき祈りども、さるべき人々うけたまはれる、こよひより」と聞こえ急がせば、わりなく思ほしながら、まかでさせたまふ。

この箇所を玉上琢彌氏は、「退出は夜である。」「しのびてぞいでたま

ふ」であった。そうでなくても、女は昼ひな、か出歩くのをはばかる時代であった。」と注された。時節は「その年の夏」である。夏は暮れるのが遅いため、宮中を出る時間は遅くなる。しかし実家で行う祈禱は「今日」から始まることになっていて、日付が変わるまで開始しなければならない。加持祈禱を「こよひより」開始するということから、「こよひ」は日付変更時刻までとなる。

以上の三例において、これから到来する夜を意味する「こよひ」の用例はすべて日付変更時刻までと考えられる。その一方、そうではない例も見られる。たとえば次の古文は、『源氏物語』若紫の巻である。

次は源氏が病治療に北山の徳の許に出掛け、幼い紫を見いだす若紫の最終場面である。

「暮れかかりぬれど、おこたらせ給はずなりぬるにこそはあめれ。はや帰らせ給なん」とあるを、大徳、「御もののかなど加はれるさまにおはしましたるを、こよひはなを静かに加持などまいりて、出でさせ給へ」と申す。「さもある事」とみな人申す。君も、かゝる旅寝もならひたまはねば、さすがにおかしくて、「さらはあか月に」との給ふ。

(中略) 午前三時までをコヨヒ、午前三時からをアカツキと捉えるとき、大徳の申し出に、その通りに行動し、素直に答える

様子が読み取れる。もちろん、当時アカツキは、人が旅に出たり、恋人のもとから帰宅する時間、人の活動する時間と捉えられていたという前提はこの部分の解釈に必要であろう。(注②)の著書、三二頁)

この例について、佐々木氏は別の解釈をされた。

ここでは、特定の時間帯を指し示しているのではなく、「ゆふべ」からの夜の時間帯のすべて、すなわち現代語の今夜中・今晚一晩の意味で用いられている。(二五七頁)

佐々木氏は根拠を挙げていないが、前掲の古文の続きで時間の推移を追うと、「夕暮れ」「月もなき頃」「初夜(午後八時頃)」と言ひしかども、夜もいたうふけにけり」「あかつき方になりけれ」「明け行く空」となり、地面に散り敷いた花や鹿が見える明るさになる。

そして、「聖、動きもえせねど、とかうして護身まゐらせたまふ。かれたる声のいといたうすきひがめるもあはれに功づきて、陀羅尼読みたり」と続く。この「聖」は前掲の「大徳」と同一人物であり、「聖」の「護身」もまた「大徳」が「こよひはなを静かに加持などまいりて、出でさせ給へ」と申した「加持」と同じである。ということは、「こよひ」の「加持など」は「明け行く」頃まで行われたことになる。つまりこの「こよひ」は、翌日の明け方まで含むのである。

#### まとめ

「こよひ」は「こ」が近称の指示代名詞であるので、現在および近い過去や未来の「よひ」(夜)を意味する。その語意を整理すると、次のようになる。

- ・現在の夜。現時点の夜を指す。
- ・未来の夜。これから来る夜を指す。日付変更時刻(寅一刻、午前三時)まで、あるいは越して翌日の未明まで含むときもある。
- ・過去の夜。夜が明けてから、過ぎた夜を指す。日付変更時刻より後の場合もあれば、前にまで及ぶときもある。従来は「昨夜」と訳されていたが、今日の夜と意識されているので、「今日の未明」と訳す方が適切である。

「こよひ」は原則として今日の時間帯に入るが、例えばこれから「こよひ」徹夜する場合、「こよひ」は日付変更時刻を越えて起きている翌朝まで指すこともある。同様に徹夜した明け方においての「こよひ」は、徹夜を始めた昨夜から今朝までを含むことがある。日付は午前三時に変わると客観的に決められているのに対して、「こよひ」は主観的な捉え方であると言えよう。<sup>⑬</sup>



注

① 以下に引用する古文は、西尾光一・小林保治校注『古今著聞集』(新潮日本古典文学全集、一九八三年)による。なお底本は異なるが引用箇所においては、永積安明・島田勇雄校注本(日本古典文学大系、岩波書店、一九六六年)と同文である。

② 小林賢章『アカツキの研究 平安人の時間』(和泉書院、二〇〇三年)一八頁。『愚迷発心集直談』は、法相宗の僧貞慶(生没一一五五—一二一三年)著『愚迷発心集』を、江戸時代に良慶が注した著書。引用した箇所は巻一の「九、五更付寂莫之説」の冒頭である。引用本文は高瀬承厳校註『愚迷発心集』(岩波文庫、一九三四年)による。

③ 山田孝雄他『今昔物語集』二(日本古典文学大系、岩波書店、一九六〇年)三七五頁。なお小林賢章氏は、

日付変更時点は子・丑・寅の刻の三説(これを「三正」という)があつて、その中の一つを中国の新王朝の皇帝が選んで、決定したのである。日本はそれに倣つて寅の刻を選んだのだった。(同氏『晝あけ」の謎を解く 平安人の時間表現』四〇頁、角川選書、二〇一三年)。

と記された。しかし「三正」とは、「夏殷周の三正は春夏戦国時代、それぞれ異なる地域で用いられていた異なる種類の暦日制度」(王力編・馬漢麟他著『古代漢語』、豊福健二他訳『中国古典説法通論』三九三頁、朋友学術叢書、朋友書店、一九九二年)である。暦の年始すなわち正月を子・丑・寅のどこに置くか(周暦では子、殷暦では丑、夏暦では寅)であり、時刻の開始ではない。

④ 伊地知鐵男「昼と夜の変わり目」、『汲古』創刊号、汲古書院、一九八二年。後に『伊地知鐵男著作集』I(汲古書院、一九九六年)に再録。以下、同氏の説はすべて当論文による。なお、橋本万平氏は、

正月元旦の未明、宮中で行われた四方拜の儀式の時刻を、「宣胤卿記」では寅一点と書いてあり、「江家次第」には寅一刻と書いてある(同氏『日本の時刻制度』増補版、七八頁、塙選書、昭和四一年)

という記述を、「点」と「刻」が「全く同一のもの」と断定する根拠として挙げられたが、一日の境界が寅一点であることを示す史料にもなる。ちなみに干支は方角にも使われ、寅一点は丑寅、すなわち東北で鬼門にあたり、新年に変わる前の大晦日に鬼が出没することも関わる。また『好忠百首』で詠まれた「一夜めぐり」の八首が、「ひがし」から始まり時計回りで「うしろ」で終わるのも、丑寅が日付変更時刻であることと関連するのであろう。

⑤ 岡崎正継『今昔物語集』の「今夜」と「夜前」と、「国学院雑誌」八七—九、一頁、一九八六年。以下、同氏の説はすべて当論文による。

⑥ 佐々木忠雲『源氏物語』における「こよひ」考、「南山短期大学紀要」二一、二五七頁、一九九三年。以下、同氏の説はすべて当論文による。

⑦ 早川厚一『平家物語を読む』五六頁、和泉書院、二〇〇〇年。注③の小林氏の著書、四一頁にも引用されている。

⑧ 「アカツキの開始の時刻は真暗である。どうして、人々は、アカツキになったことを理解できたのであろう。平安時代は鐘の音によって、そのことを知っていた。」(注②の著書、二二頁)。吉海直人氏は男女の別を促すものとして、

「鶉鳴」以外には、「鐘の音」(暁の鐘)もあげられる。これはお寺における六時の修行のうちの「後夜の鐘」である。ちょうど午前三時に鐘が打たれるということで、それが仏教とは無縁に、便宜的に男女の別れの合図として機能しているのである。

と示された(同氏『百人一首』の「曉」考)五頁、「同志社女子大学大学院文学研究科紀要」一三号、二〇一三年三月)。

また宮中では、宿直奏により時を知った。『枕草子』二七二段の冒頭文「時奏するいみじうをかし」について、「宮中で左右近衛の夜警の者が殿上の小庭で時刻を奏上すること。一時を四刻に分ち、亥の一刻から寅の一刻まで一刻(約三十分)ごとに行う。」(松尾聡・永井和子、新編日本古典文学全集、小学館、一九九七年)と注されている。

⑨ もとは『万葉集』巻十・二二六九・寄鶴であるが、鎌倉時代末期写の西本願寺本の読みは「今夜乃コノヨラノ 曉降アカツキゲタチ 鳴鶴之ナクタクツノ 念不過オモヒハスギズ 恋許増益也コヒコソマサレ」で「こよひ」ではない。ちなみに第三句以下の訓は、現代も西本願寺本と同じである。

⑩ 阿蘇瑞枝『萬葉集全歌講義』笠間書院、二〇〇九年。

⑪ 源氏物語の本文は新編日本古典文学全集(小学館)による。なお和歌の世界では、「鶏」は「曉」に鳴くとされ、その用例を挙げる。和歌の本文は『新編国歌大観』による。

あかつきと鳥ぞなくなるよしゑやしひとりぬるよはあけばあけなん  
(古今和歌六帖・二・にはとり・一三六三)

こひこひてまれにあふよのあかつきはとりのねつらきものにざりける  
(古今和歌六帖・五・あかつきにおく・二七三〇)

いつしかとききける人に一声もきかする鳥のねこそつらけれ(和泉式部統集・四二五・曉に鳥の鳴くを聞きていづる人に)

⑫ 玉上琢彌『源氏物語評釈』第一卷、四八頁、角川書店、一九六四年。

⑬ 一日の始まりは寅ではなく丑の刻である、と山本利達氏は説かれた(同氏「日の始まりは寅の刻説存疑」、『奈良大学研究紀要』二六号、一九九八年三月。後に『中古文学攷』所収、清文堂出版、二〇〇三年)。

ただし山本氏も示されたように、寅刻からとする資料が平安時代にもある。本稿では寅刻説によったが、結論の主旨は丑刻説でも変わらない。